様式第24（第５条関係）（平28総省令23・全改、令元総省令19・一部改正）

外国政府等との協定等の報告

年４月１日から
年３月31日まで

事業者名

国名	外国政府又は外国人若しくは外国法人	締結・変更の別	協定等締結年月日	サービスの種類	対地	精算料金（国際計算料金を含む。）			保障通信時間	協定又は契約の有効期間	備考
						通貨	金額	課金単位			

注１　国際電話等及び携帯電話における国際ローミング（その内容を蓄積し通信を行うもの及び付随的なサービスを除く。）に関する協定又は契約について記載すること。

２　「締結・変更の別」の欄には、締結又は変更と記載することとし、変更の場合にあつては、「備考」の欄にその概要を記載すること。

３　「サービスの種類」の欄には、国際電話・ＩＳＤＮ、国際電話・ＩＳＤＮ（衛星）又は携帯電話における国際ローミングの別を記載すること。

４　「対地」の欄には、第三国を中継する場合には最終着信先を記載するとともに、括弧書で当該第三国の名称を記載すること。

５　「精算料金（国際計算料金を含む。）」については、料金体系が複数ある等により欄内に記載しきれない場合には別紙とすること。

６　「保障通信時間」の欄には、保障通信時間の設定がある場合にのみ記載すること。

７　「協定又は契約の有効期間」の欄には、始期及び終期を年月日で記載すること。有効期間が明確に定められていない場合にはその旨を注記すること。

８　その他協定又は契約に定める精算料金に係る条件がある場合には、「備考」の欄に記載すること。

９　「国名」、「外国政府又は外国人若しくは外国法人」及び「対地」の項は、必要に応じ、適宜増減すること。

10　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とすること。